

東大和市清原中央公園運動広場人工芝グラウンド利用における注意事項

令和6年7月30日現在

東大和市清原中央公園運動広場の人工芝グラウンドの安全かつ快適な利用を確保するために、必要な注意事項を定めましたので、利用に当たっては厳守してください。

- 1 利用承認を受けた内容以外での利用は禁止します。
- 2 金属製のスパイク、取替式スパイク、鋭利なシューズ（ハイヒール等）は人工芝を痛めますので立入りを禁止します。
- 3 人工芝を痛める競技・運動・行為は禁止します。人工芝を痛める可能性がある場合は、事前にご相談ください。
- 4 グラウンド内には土や泥、小石等を落としてから入場してください。
- 5 シューズ・ウェア等に付着したゴムチップは、環境保護のためグラウンド内で落として退出してください。
- 6 使用した用具等は必ず所定の場所に戻してください。その際、用具等は引きずらないよう注意してください。
- 7 人工芝に杭を差し込んで使用する用具は使用できません。
- 8 石灰の使用は禁止します。
- 9 ネットフェンスに向かって、ボール等を蹴ること、投げること、打つことを禁止します。
- 10 利用者は他の利用者の動向に十分注意し、相互に安全を確認しながら利用してください。
- 11 グラウンド内での食事は絶対に行わないでください。（ガム・あめを含む。）
- 12 飲料は、水、スポーツ飲料、お茶類に限ります。
- 13 水分補給のための容器はペットボトル等の割れない素材のものを使用してください。
- 14 水以外の飲料をこぼした場合は人工芝保護のため水で洗い流してください。（管理人にご相談ください）
- 15 他の利用者及び近隣に迷惑のかかる行為は禁止します。
（例. 集団での声出し応援、楽器の使用など）
- 16 貴重品の管理については利用者各自の責任において対応してください。盗難・紛失等について、施設管理者は一切責任を負いません。
- 17 グラウンド内及び管理棟での喫煙（電子タバコ、加熱式タバコ含む）及び火気の使用を禁止します。
- 18 車両、自転車、台車などの乗入れは禁止します。（緊急時を除く。）
- 19 ゴミはお持ち帰りください。
- 20 ペットを連れての入場は禁止します。